**令和2年度 社会福祉法人北竜町社会福祉協議会事業計画（案）**

1. 事業方針

全国的に人口減少問題が加速し、少子高齢化社会が進展する中、より一層の福祉サービスの充実が求められており、支援や援護を必要とする高齢者・障害者の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らす町づくりが必要であります。

誰もが安心して暮らせる福祉の町づくりを目指し、地域福祉を推進する中核的な団体として社会福祉協議会の使命は、益々重要視されており、行政及び関係機関との連携を図りながら、地域共生社会の推進に努めて参ります。

1. 重点推進事業
2. 総務事業
3. 経理区分の明確化とより一層の充実を図る
4. 社協広報｢ほほえみ｣を発行し、社協活動のPRを行う
5. 福祉大会及び研修会
   1. 北竜町福祉大会
   2. 空知管内社会福祉協議会連絡協議会の各種会議、研修会
6. 生活福祉資金の貸付
7. 募金活動の推進

ア．赤い羽根募金　　　　10月1日より

イ．歳末たすけあい募金　12月1日より

６）暮らしを守る生活改善運動の推進

　　　供花紙の無料提供

1. 在宅福祉事業

１）介護保険事業等

ア．ホームヘルパー事業（訪問介護事業所）の推進

イ．生活管理指導員派遣（自立サービス）事業

　　　　　２）介護予防等事業

　　　　　　ア．コスモスクラブ事業

　　　　　３）在宅福祉支援等事業

　　　　　　ア．たんぽぽクラブ事業

イ．老人世帯等への｢食｣の自立推進事業

ウ．洗濯サービス事業

エ．在宅老人及び障害者の方へ杖・アイスピック・シルバーカー斡旋

オ．一人暮らし老人等への電話サービス

カ．除雪が困難な老人等への除雪サービス（高齢者事業団）

キ．福祉有償運送事業及び移送サービス（高齢者事業団）

（３）心配ごと相談事業

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談所の開設 (年6回)

（４）高齢者生きがい事業

ひまわり長寿会連合会、ひまわりボランタリー協会

　　（５）地域共生事業

和、碧水の両支え合いセンターを活用し、碧水支え合いの会、笑顔の会と連携を図り、事業推進に努める。

（６）地域対策事業

１）ボランティア団体の育成・推進（北竜中学校・日赤奉仕団・ひまわりボランタリー協会・空知ひまわり・碧水支え合いの会・笑顔の会）

２）福祉団体の育成・推進（身障者福祉協会・遺族会・民生委員協議会）

３）子供育成協議会、スポーツ少年団への助成

（７）指定管理者事業

1. 老人福祉センター
2. 老人憩の家
3. 碧水地域支え合いセンター

（８）その他

**平成31年度**

**社会福祉法人北竜町社会福祉協議会事業計画（案）**

　　　　　　　議長 (第15条) 、決議 (第16条) 、署名人 (第17条2項)

1. 事業方針

少子高齢化社会の進展に伴い、より一層の福祉環境の充実が求められており、援護を必要とする高齢者や障害を持つ方々が、安心して地域で暮らせる町づくりが必要になってきております。誰もが安心して暮らすことができる福祉の町づくりをめざし、地域福祉を推進する中核的な団体としての社協の使命を認識し、行政と連携を図り、地域福祉の構築を進めて参りたいと考えております。

2. 重点推進事業

( 1 ) 総務関係

1 ) 経理区分の明確化と、より一層の充実を図って参ります。

2 ) 社協広報｢ほほえみ｣を年2回発行し、又、社協ホームページを活用して

福祉活動のPRに努めて参りたいと考えております。

3 ) 福祉大会及び研修会は

① 北竜町福祉大会　(10月25日 金曜日)

② 空知管内社会福祉協議会連絡協議会の各種会議に出席して参りたい　と考えております。

4 ) 生活福祉資金の貸付　H.31.3.1 現在2名　残金40,000円+23,000円

5 ) 募金活動の推進として

ア．赤い羽根募金　10月1日より　453,600円

イ．歳末たすけあい募金を実施してまいります。

12月1日より493,270円

6 ) 暮らしを守る生活改善運動の推進として

供花紙の無料提供を行って参りたいと考えております。

( 2 ) 在宅福祉事業

1 ) 居宅介護等事業として

ア．ホームヘルパー事業の推進　身体介護・生活援助

イ．生活管理指導員派遣 (自立サービス)　利用者なし

　　　(ヘルパーによる一人暮らしや高齢者世帯の家事援助)

ウ．福祉有償運送事業　4名　移送サービス　3名

(特殊車輌でなければ移動が困難な方等に受診介助を行う)

　　　 2 ) 老人デイサービス事業

　　　　　　 ア．ひまわりクラブ・コスモスクラブ事業の推進

(ひまわり金曜日隔週 22名・コスモス月～木曜日 23名)

イ．老人世帯等への｢食｣の自立推進事業　8名

ウ．洗濯サービス事業　　 H.28.9.1～開始　利用者1名

エ．在宅老人及び障害者の方へ杖・アイスピック・シルバーカーの

斡旋を行って参りたいと考えております。

オ．一人暮らし老人等への電話サービス並びに交流会

　　　　 (毎月最低1回、ヘルパーによる安否確認や生活相談を行って

参ります)　30名利用

カ．除雪が困難な老人への除雪サービス（高齢者事業団）

町より委託され高齢者事業団に業務委託 利用者1時間500円負担

キ．歳末たすけあい募金による除雪サービス事業

　　 平成26年度から行っている事業で80歳以上一人世帯及び二人

世帯で除雪作業が困難な世帯対象　　H.26 　9件、H.27 11件、

H.28 11件、H.29 23件 、H.30 5件

( 3 ) 心配ごと相談事業として

民生委員児童委員・人権擁護委員の協力をいただき年6回、偶数月に

心配ごと相談所の開設を行いたいと考えております。

( 4 ) 高齢者生きがい事業として

ひまわり長寿会連合会及びひまわりボランタリー協会並びに碧水地域支え合いの会と連携を図り、夢と希望のある事業推進を図って参りたいと思います。

( 5 ) 地域対策事業として

1 ) ボランティア団体の育成・推進（北竜中学校・日赤奉仕団・ひまわり

ボランタリー協会・空知ひまわり・碧水地域支え合いの会）

H.29.4.4開所の碧水地域支え合いセンターにつきましては、毎月第2

金曜日13時30分から14時30分までヘルパーによるたんぽぽクラブを開催しております(脳トレ・遊びりティション～運動・ゲーム・なつメロ・介護相談等)

2 ) 福祉団体の育成・推進（身障者福祉協会・遺族会・民生委員協議会）

3 ) 子供育成協議会への助成

4 ) スポーツ少年団への助成

( 6 ) 指定管理者事業につきましては、町から

1 ) 老人福祉センター

2 ) 老人憩の家の指定を受けておりますので管理を行って参ります。

( 7 ) その他

尚、2ページ目の事業一覧表には事業名・事業内容・利用料等を載せて

ありますので後程、お目通しをお願いします。

　以上で事業計画 (案) の説明を終わります。